

(第1回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 6 年 9 月 1 1 日
契 約 業 者 名	(株) 丸電
契 約 業 者 の 住 所	埼玉県さいたま市西区三橋 5 - 1 8 3 4 - 1
工 事 の 名 称	R 5 千葉国道管内道路照明灯改修 (L E D) その 2 工事
工 事 場 所	千葉国道事務所管内
工 事 種 別	電気設備工事
工 事 概 要	道路照明灯 (灯具改修) 1 8 2 台 トンネル照明灯 (灯具改修) 6 0 台 道路照明灯建替 (更新) 4 基
工 期 (自)	令和 6 年 4 月 1 日
工 期 (至)	令和 7 年 1 月 1 5 日
変 更 前 の 契 約 金 額	9 3 , 5 0 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 2 6 , 5 1 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	1 2 0 , 0 1 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	1. 道路照明改修工事 現地調査の結果、道路照明灯交換及び道路照明器具交換については、数量精査 (増) をする。 2. 施工時間 警察協議の結果、昼間作業から夜間作業に変更となったため、施工時間を変更する。 3. 交通誘導員 上記 1. 及び 2. に伴い、交通誘導員の人員数を変更 (増) する。

(第2回・最終) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 7 年 1 月 1 4 日
契 約 業 者 名	(株) 丸電
契 約 業 者 の 住 所	さいたま市西区三橋 5 - 1 8 3 4 - 1
工 事 の 名 称	R 5 千葉国道管内道路照明灯改修 (L E D) その 2 工事
工 事 場 所	千葉国道事務所管内
工 事 種 別	電気設備工事
工 事 概 要	道路照明灯 (灯具改修) 1 8 2 台 トンネル照明灯 (灯具改修) 6 0 台 道路照明灯建替 (更新) 4 基
工 期 (自)	令和 6 年 4 月 1 日
工 期 (至)	令和 7 年 1 月 1 5 日
変 更 前 の 契 約 金 額	1 2 0 , 0 1 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 1 , 1 0 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	1 2 1 , 1 1 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	1. 道路照明改修工事 1) 現地精査の結果、道路照明灯器具交換において、落下防止ワイヤーの規格及び数量に変更が生じたため、数量精査 (増) を行う。 2) コンクリート殻及び撤去品の処分が必要になったため、殻運搬処理、産業廃棄物運搬処理、現場発生品運搬を増工する。 2. 仮設工 現地精査の結果、交通管理工の員数に変更が生じたため、数量精算 (減) を行う。 3. 共通仮設費 1) 遠隔臨場の実施に伴い、必要費用の追加を行う。 2) 諸経費動向調査の対象となったため、必要費用の追加を行う。 3) 快適トイレの使用実績に伴い、必要費用の追加を行う。 4. 現場管理費 熱中症対策に資する現場管理費の補正を行う。 5. 工期 工期は、元設計とおりとする。